

第 1 5 5 4 回 島根県教育委員会会議録

日時	平成 2 9 年 9 月 4 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 6 時 3 5 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第 8 号 平成 29 年度教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度対象）
について（総務課）

第 9 号 平成 30 年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）
── 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第 34 号 平成 29 年度 9 月補正予算案の概要について（総務課）

第 35 号 平成 30 年度島根県公立高等学校入学者選抜について（教育指導課）

第 36 号 平成 30 年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について（教
育指導課）

第 37 号 平成 29 年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の
成績について（保健体育課）

第 38 号 第 72 回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）の出場種目につい
て（保健体育課）

第 39 号 第 41 回全国高等学校総合文化祭の成績について（社会教育課）
── 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第 10 号 平成 29 年度優れた教育活動表彰について（総務課）
── 以上原案のとおり議決

(協議事項)

第 9 号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）

第 10 号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）
── 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第 40 号 水産練習船「神海丸」乗組員の処遇改善について（総務課）
── 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

鴨木教育長 広江委員 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

片寄教育監	全議題
松本教育次長	全議題
小仲参事	公開議題
野口参事	公開議題
村木教育センター所長	公開議題
仁科総務課長	全議題
内田総務課調整監	公開議題
井手教育施設課長	公開議題
門脇教育施設課管理監	公開議題
福間学校企画課長	公開議題、協議第9号、協議第10号
津森県立学校改革推進室長	公開議題
常松教育指導課長	公開議題
竹下教育指導課管理監	公開議題
村本子ども安全支援室長	公開議題
柿本教育指導課上席調整監	公開議題
佐藤特別支援教育課長	公開議題
佐藤保健体育課長	公開議題
秦健康づくり推進室長	公開議題
前田社会教育課長	公開議題
坂根人権同和教育課長	公開議題
丹羽野文化財課長	公開議題
広江文化財課管理監	公開議題
山根世界遺産室長	公開議題
吉本福利課長	公開議題
矢野総務課総務グループリーダー	議決第10号
清水総務課給与グループリーダー	報告第40号
大石総務課主任	報告第40号
中西学校企画課企画幹	協議第9号、協議第10号
青山学校企画課企画人事主事	協議第9号、協議第10号
笠柄学校企画課企画人事主事	協議第9号、協議第10号

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

三浦総務課課長代理	全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー	全議題
安食総務課企画員	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	2件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	藤田委員	

(議決事項)

第8号 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書(平成28年度対象)について
(総務課)

○仁科総務課長 議決第8号平成29年度教育委員会の点検・評価報告書(平成28年度対象)についてお諮りする。

資料1ページをご覧いただきたい。前回8月25日の教育委員会会議でご協議いただき、教育現場等の視察、食の縁結び甲子園関係、全国高校総体関係、情報活用能力の育成についてご意見をいただいたところである。今回、提示した報告書(案)は、いただいたご意見を踏まえ、また再度事務局として内容を見直し、加筆または表現ぶりを修正したものとなっている。

事前に変更箇所をお示しした報告書(案)をお送りしているので、ひとつひとつのご説明は割愛させていただく。なお、報告書32、53、54ページの、「ノウハウ」という言葉を「ポイント」に修正しているが、これは「ノウハウ」という言葉は、「こうすれば必ずこう実現する」というようなマニュアル的な意味合いが濃い言葉と考えたためである。ひとつづくりや地域づくりのような場においては、「こうすれば、人は必ずこう育つ」というようなことは、むしろ難しいことが多い。このようなことから、要点、肝所的な意味合いの強い「ポイント」という言葉の方がベターと考え、修正したものである。

○森委員 前回の会議で申し上げた点が、きちんと修正されていた。「ノウハウ」が「ポイント」に修正されていたことは疑問に思っていたが、先ほどの説明で理解できた。

○浦野委員 前回、議論したところが、修正されており、よくなった。

○出雲委員 前回の会議での指摘箇所が、適切に修正されていることを確認した。修正は特にない。

○藤田委員 指摘した点もうまくまとめてあり、よい報告書ができたと思う。「ポイント」に修正した理由も理解できた。

○広江委員 非常に分かりやすい報告書である。今年も事業を実践してくうえで、これをもとにお互い頑張っていきたいと思う。

○森委員 参考資料の「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合」で、平成31年度の目標値が現在の実績より低いのはなぜか。

○鴨木教育長 これは、平成27年度に策定した島根県総合発展計画第3次実施計画の成果指標である。策定当時に設定した平成31年度の目標値が65%であったが、既に平成28年度でその目標値を超えて、より改善が進んでいるとご理解いただきたい。この状況を踏まえて、成果指標を更に見直すかどうかは、教育委員会だけで決めることではなく、総合発展計画そのものの進行管理の中で、こうした状況は各部局で起こって

いるため、全庁的な動きの中で検討していくことになる。

――原案のとおり議決

第9号 平成30年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

○津森県立学校改革推進室長 議決第9号平成30年度県立高等学校の入学定員についてお諮りする。

資料2の1ページをご覧ください。まず、定員の考え方についてである。平成30年3月の県内中学校卒業予定者は、平成29年と比べ県全体で252名減少すると見込まれる。一方で、いわゆる「しまね留学」を目指す県外志願者は年々増加傾向にある。29年度の県外生入学者は184名であるが、今年度開催したしまね留学説明会や中山間地域の高校見学会、各校のオープンスクールなどの参加状況や、テレビ、新聞などのメディアを通じて上昇している「しまね留学」に対する全国的注目度からみると、志願者数は更に増加する情勢にあると考えている。つまり、近年急速に増加している県外からの「しまね留学」の志願者数を考慮する必要も生じている。

また、昨年度から公立高等学校入学者選抜方法を変更したことに伴い、受検生の進路選択等に及ぼす影響が落ち着くまでには今しばらく時間を要すると考えられるので、引き続き定員設定上の配慮が求められると思っている。もう少し具体にご説明すると、入試制度改革に伴い第2志望校制度がなくなり、一発勝負になった。中学生には自分の進路希望の実現を目指して思い切ってチャレンジし、ハードルを乗り越えるために一生懸命勉強してもらいたい、29年度入試でのいわゆる様子見や、受検に対して尻込みするような傾向も一部で見受けられる。したがって進路希望の実現を目指してチャレンジしてもらいたいという我々のメッセージが中学生にしっかり受け止めてもらえるまで、今しばらく時間がかかると考えている。入試改革の影響が落ち着かない段階で、仮に、学級数を絞り込むことを同時に進めることになれば、中学生は入試制度改革とあわせて二つのハードルを乗り越えなければならなくなり、ますます中学生が第1志望校の受検に対して尻込みする傾向を助長することになると考えられるため、30年度も昨年度に引き続き定員設定上の配慮が求められると考える。

平成30年度県立高等学校入学定員については、以上のような観点を総合的に考慮のうえ、前年度と同数としたいと考える。したがって、全日制全体としての学級数と入学定員は、29年度と同じく学級数132、入学定員は5,190名である。なお、定時制、通信制、専攻科についても変更はない。また、学科改編も実施しない。各高等学校の入学定員については、資料2の2ページに全日制課程、資料2の3ページに定時制・

通信制課程、専攻科を載せている。あわせて、松江市立女子高等学校の入学定員も参考として載せているので、ご確認いただきたい。

最後に、入学者選抜関係の日程についてである。このことについては、7月の教育委員会会議で承認された30年度の入学者選抜の基本方針の中で既に示しているが、改めて日程についてご確認いただきたい。推薦選抜、中高一貫教育校特別選抜、スポーツ特別選抜が1月に実施される。その後、一般選抜が実施され、3月6日に学力検査、13日に一般選抜合格発表と第2次募集の実施校が公表され、第2次募集における作文・面接検査等を経て、3月22日に第2次募集合格発表という流れである。

○広江委員 事務局案に賛成である。

○藤田委員 生徒が落ち着いて受検できる体制を整えることがすべてであり、事務局案に賛成である。

○出雲委員 私も賛成である。地元の子どもも魅力ある学校で学んでほしいと思っている。入学定員の変更がないことに非常に安心した。

○浦野委員 昨年は、入試制度が変更され、保護者の間でかなり動揺が広がった。今年、昨年度と同じ体制で受検が実施されるのであれば、子ども達も納得し、保護者も落ち着いて受け入れることができると思う。賛成である。

○森委員 資料の定員設定の考え方にあるとおり、入試制度の変更に伴う影響が落ち着くまでには時間がかかると思う。皆さんこの一年よく考えて受検をされると思うので私も賛成である。

○鴨木教育長 この件については、6月以降、議論を重ねてきたところである。教育委員会制度の原点は、レイマンコントロールにあると思うが、この件は象徴的に各委員の度重なるご意見を踏まえて、事務局として調整を重ねてきたものである。レイマンコントロールの趣旨を体する形で、入学定員の原案の提案を受けることができたことは、私ども島根県教育委員会にとっても大きな方向性として意義深いものであったと感じる。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第34号 平成29年度9月補正予算案の概要について(総務課)

○仁科総務課長 報告第34号平成29年度9月補正予算案の概要についてご報告する。

資料3ページをご覧ください。教育委員会の補正予算額の概要であるが、教育委員会全体で8億6千万円余の減額である。すべて給与費であり、総務課で一括計上

している。

次に、補正予算の項目であるが、この職員給与費の減額は、主として、昨年度の12月時点で算定した当初予算段階の人員配置計画と今年度に入ってからの実人員との差、今年度は111人の減となり、これに基づいて再度所要額を算定した結果、予算を補正するものである。111人の減は、主には小中学校の学級数減によるものである。小中学校は学級数に応じて教員数も決まるが、ボーダーライン上にある学級、つまり35人学級の場合、児童生徒の見込み数が35人ちょうどである場合はプラス1学級を見込むなどして、結果として教員数に不足が生じないように算定している。そこで、このたび、学級数及び教員数の確定に伴い、実態に合わせて補正を行うものである。

続いて、繰越明許費予算である。来年度行われる全日本中学生ホッケー選手権大会の会場となる横田高校ホッケー場の人工芝を改修するものであるが、人工芝の納期を、当初2か月半と見込んでいたところ、諸般の事情により4か月程度かかることが判明し、改修工期の再検討を行う必要が生じた。この人工芝の納期に時間がかかることに加え、今後の工期では積雪を考慮する必要があるため、年度内竣工が困難と見込まれることになったため、来年度への繰り越しをお願いするものである。

――原案のとおり了承

第35号 平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜について（教育指導課）

○常松教育指導課長 報告第35号平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜についてご報告する。

資料4の1ページをご覧ください。まず、平成30年度公立高等学校入学者選抜実施要綱について、これまでの流れと今後の予定についてご説明する。基本方針については、6月14日の教育委員会会議にて承認いただいた。これを受け、実施要綱検討委員会を2度にわたって行い、内容の検討を行った。本日は、主な変更点についてご報告する。10月中旬には、実施要綱を作成し、各中学校・高校等へ配布する予定である。

資料4の4ページ、4の5ページをご覧ください。主な変更点であるが、まず、出身中学校等が県外の場合は、電子データ（CD-R）の提出を求めないことに変更した。原本のみ提出してもらい、高校側で手入力することとした。また、帰国生徒等特措の対象となる生徒の要件について、入国後3年以内から6年以内に緩和した。実施要綱の表記は、「小学校第4学年以上の学年に編入学した場合」としているが、実質入国後6年以内となるものである。また、特別な配慮を必要とする場合の配慮事項を例として明示した。

資料4の1ページをご覧ください。各種選抜についてである。推薦選抜の実施校、実施学科は29校、57学科で、新規の実施校はない。募集人員の変更があるのは、松江東高普通科、三刀屋高総合学科、松江市立女子高普通科・国際文化観光科の3校、4学科である。いずれも定員の割合を少し上げる変更である。選抜方法の変更があったのは、邇摩高と浜田水産高の2校である。いずれも、作文がなくなり、書類及び面接による選考へと変更になった。

資料4の2ページをご覧ください。スポーツ特別選抜についてである。スポーツ特別選抜は、保健体育課が定めている重点校と連動している。重点校の指定期間は平成29年度から平成31年度の3年間であり、原則として中途の変更はしない。ただし、スポーツ推進教員が認定された場合は、3年間の指定期間であっても、スポーツ特別選抜と連動させていくこととしている。平成30年度は、実施校、指定競技の変更はない。募集人員は、指定競技が一つである場合には各校4名以内、指定競技が二つ以上である場合には総計で8名以内、ただし1競技では4名までとしている。県外からの積極的な受け入れを行う高等学校は、スポーツ特別選抜についても出願資格の県内限定を撤廃する。募集人員内における県外からの合格者数の上限は、各高等学校で定めることができるとしている。ただし、該当高等学校に対して、県内中学生の進路保障・育成の観点から、県外生の受入人数については十分な配慮を求めることとする。該当校は、安来、横田、三刀屋、島根中央、江津、江津工業、隠岐島前の7校である。

続いて、一般入学者選抜についてである。実施校は39校である。個人調査報告書と学力検査の比率は、70：30が1校、60：40は17校である。邇摩高校が昨年度の50：50から60：40に変更している。50：50は14校で、浜田水産高が30年度から変更している。40：60は8校で、津和野高校が30年度から変更している。なお、大社高校は普通科が50：50、体育科が70：30と学科によって比率が異なる。

傾斜配点を実施する学校はない。学力検査後の面接を実施する学校が21校ある。隠岐高校は商業科のみ実施する。昨年度まで、面接を実施しても評点化しない学校があったが、選考基準が明確でないため、県教委から通知を行い、今年度はすべての学校で評点化されることになった。昨年度から変更があったのは6校で、出雲商業、邇摩、浜田水産、吉賀、津和野は、新たに面接を評点化する。益田翔陽は、評点を8点から10点へ変更した。実技実施校は、大社高校体育科のみである。

資料4の3ページをご覧ください。第2次募集については、平成30年3月13日（火）の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた全日制課程及び定時制課程の学校・学科において行う。地域、通学区を持つ県立高等学校全日制課程普通科における地域外、通学区外からの合格者については、それぞれの制限を超えないこととする。第2次募集を行う学校、課程、学科及び募集人員は、県教育委員会のホームページで公表する。

選抜方法と配点については、資料4の7ページでご確認いただきたい。選抜の日程

等は、資料記載のとおりである。

○鴨木教育長 本日の報告内容に基づいて実施要綱を作成し、教育長専決により確定した後、10月中旬に各中学校、高校へ配布するスケジュールを考えているため、先ほど説明のあった内容について各委員のご意見を頂戴しておきたい。

○浦野委員 推薦入学者選抜の募集人員について、松江東、三刀屋、松江市立女子は割合が増えている。募集人員を超える志願者がいても学校側の求める基準に達する者が、募集人員に満たない場合は、どのようになるのか。

○常松教育指導課長 基準に達する者の人数が定員に満たない場合は、合格者数は定員を下回る人数となる。残る定員は一般選抜の定員に加えることになる。

○広江委員 松江東高校を例にすると、推薦選抜の割合は10%であるため、募集人員は24名となる。スポーツ特別選抜は2種目であるため、募集人員は最大8名となるが、このスポーツ特別選抜の8名は推薦選抜24名の内数となるのか。また、推薦選抜に、地域外、通学区外の合格者がいた場合は、その人数だけ一般選抜の地域外、通学区外の枠が減ると理解してよいか。

○常松教育指導課長 スポーツ特別選抜は、推薦選抜とは別枠である。また、推薦選抜における地域外、通学区外の合格者については、委員のおっしゃるとおりである。ただし、推薦選抜の地域外、通学区外からの合格者は40%を超えない範囲としており、一般選抜にも枠を残すこととしている。

○出雲委員 資料4の1ページの推薦入学者選抜で、選抜方法の変更により作文がなくなった学校がある。こうした変更は各学校で決定できるのか。

○常松教育指導課長 各学校から教育委員会へ出された内容を、教育委員会と学校で協議しながら認める流れである。

○鴨木教育長 大学入試改革が2020年度から実施されるが、大学入試の際にはAO試験に相当する部分で、何らかの形で学力検査を課す方向とされている。今回決定したことが来年度以降も継続することを意味するものではなく、大学入試制度改革なども視野に入れながら、高等学校の入学者選抜の在り方を今後も幅広く検討していく。その中でよりよい姿を目指していくのが基本である。平成30年度入試の選抜方法については、各高校から基本的な意見を聞き、教育指導課として妥当性を検証したうえで、本日の提案に至っているとご理解いただきたい。

○藤田委員 資料4の4ページの帰国生徒等特措で、従来は3年としていた要件を6年に変更されるとのことであった。特別措置を受けやすくなるということか。

○常松教育指導課長 従来は、中学1年生以上の学年に編入学した場合を特別措置の対象としていたが、小学4年生以上に改めるものである。教科学習を理解できる日本語の習得年数には、最低でも5年かかるとの学術的な見地を参考にした。

――原案のとおり了承

第 36 号 平成 30 年度使用県立高等学校教科用図書採択結果について（教育指導課）

○常松教育指導課長 報告第 36 号平成 30 年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

資料 5 の 1 ページをご覧ください。2. 採択にあたってに記載している流れに沿って、教科書採択を行ったところである。スケジュールについては、資料 5 の 4 ページに記載しているので、ご確認いただきたい。なお、採択の権限は、教育委員会にあるが、高等学校は多様な教育課程を展開していることから、校長の意見を聞いて、すなわち学校に選定を希望する教科書一覧を提出させて、教育委員会の責任において採択することとしている。

資料 5 の 2 ページ、5 の 3 ページは、5 月 29 日の教育委員会会議で議決していただいた平成 30 年度使用県立高等学校教科用図書の採択の基本方針である。この基本方針にしたがって、各学校が文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の中から、学校の教育方針、生徒の実態等にふさわしい教科書を選定し、7 月上旬に採択を希望する教科書一覧が提出された。それを、事務局の指導主事が、各学校で編成される教育課程との整合性や、選定過程の公正性等について審査し、先般、教育長専決により採択を決定したところである。

なお、教科書採択の公正性を確保するための対応として、以下の 3 点を各学校へ求めた。1 点目は、選定理由の詳述である。教科書の選定理由について、抽象的な文言を避け、具体的な記述を求めた。不明朗な表現等があった場合には、再報告を求めている。2 点目は、教科書作成に携わった教員についての調査である。各校に対して、該当教員の有無と、該当教員がいた場合は、その氏名、作成に携わった教科書名及びその教員の教科書選定へのかかわり方について、報告を求めた。なお、該当教員は 9 名いたが、いずれも校内における教科書選定作業から外れ、選定には一切かかわっていない。3 点目は、各校における教科書選定委員会の設置である。昨年度末、各校に対して教科書選定を公正に行うための校内選定機関（教科書選定委員会）の設置について通知し、校長が委員長を務めるとともに委員は校長が任命するとした。教科書選定委員会では、各教科会で選定された教科書について、その内容を更に様々な観点から吟味し検討した。以上の 3 点を、教科書採択にあたって公正性を保つために、学校へ依頼した。

それでは、資料 5 の 1 ページの採択結果をご覧ください。今年度は、主として 2 年生が使用する教科書が改訂されており、新規採択対象となった。また高等学校では、その他に採択替えとして、毎年新たな教科書の選定を行うことができる。新規に採択した 159 点のうち、2 年生用教科書にあたる平成 29 年度検定済教科書は 139 点で、

1年生及び3年生用教科書の採択替えが20点であった。今年度の新規採択数は、昨年度とほぼ同程度である。また、過年度に採択した教科書417点のうち、302点について各校から継続使用の希望があった。島根県としての教科書採択総数は、461点となる。

続いて、資料5の5ページをご覧ください。各教科、科目ごとの新規採択教科書点数をまとめたものである。また、これまでに採択された採択済教科書のうち、継続使用する教科書の点数もあわせて載せている。資料5の6ページから5の8ページは、各教科・科目の新規採択教科書の名称と、使用する学校数をまとめたものである。資料5の9ページから5の14ページは、過年度に採択済みで継続使用する教科書の名称と、使用学校数をまとめている。

―――原案のとおり了承

第37号 平成29年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績について（保健体育課）

○佐藤保健体育課長 報告第37号平成29年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績についてご報告する。

資料6の1ページをご覧ください。まずは高校生の活躍であるが、今年のインターハイは、山形県を主会場に宮城県、福島県を含めた3県の南東北ブロックで開催された。31競技のうち、島根県からはヨットと水球を除いた29競技に出場した。

各競技の優勝者をご紹介します。No.2陸上では、開星高校の勝田選手が男子110mハードルで優勝した。この種目では、島根県勢初めての優勝となった。勝田選手は、昨年はこの種目で2位であり、着実に実力を蓄え、国体での活躍が期待される。No.7、8カヌーでは、出雲農林高校の中尾選手がカナディアンシングル500mと200mの2種目で優勝した。中尾一稀選手は、昨年は3年生と二人乗りで1位と2位を勝ちとっているが、今回は弟の勇稀選手と二人乗りで準優勝を果たした。インターハイカヌー競技では、出雲農林高校は3年連続の優勝を成し遂げ、着実に競技力向上が図られている。

次に、カヌースプリント日本ジュニア選手権大会である。この大会は、インターハイに引き続く8月後半の日程で山梨県を会場に開催された。この大会においても出雲農林高校の中尾選手の活躍が光った。9艇で争った決勝で2位と0秒030差の接戦を制して見事優勝、500mは千葉県の選手に0秒195及ばず2冠は逃した。カヌー競技は、昨年の岩手国体でずば抜けた活躍をしており、今年の国体でも競技得点の大量獲得をしてほしいところである。

資料6の2ページをご覧ください。中学生の活躍をご紹介します。JOC ジュニアオリンピックカップ第25回全国中学生なぎなた大会は、岩手県で開催され、出雲北稜中学校の森本選手が個人試合の部において見事優勝を果たした。森本選手は中学校に入ってから始めたなぎなたであるが、準決勝と決勝では出雲北稜の伝統である面で勝利を手にした。

全国中学校体育大会は、九州ブロックでお盆明けから、16競技が開催された。島根県からはハンドボール、ソフトボール、軟式野球、バスケットボール、体操を除いた11競技に出場した。これら五つの競技は中国ブロック大会を勝ち進むことができなかったものである。残念ながら優勝した種目はなかったが、例年の入賞種目数となった。No.1水泳の小原選手は、今年の大会では、高飛び込みで6位であった。今回は2位という好成績を収め、今後の活躍が期待される。この全国中学校体育大会は、平成30年度は中国ブロックを会場として開催される。島根県でも、体操を浜田で、新体操とバレーボールを松江市で開催の予定である。また、全中と同じ地域で開催されるホッケーの全国大会を奥出雲町で開催の予定である。

全体としては、資料の表に記載したとおりの入賞数となった。去年はインターハイが中国ブロックで、全中は北信越ブロックで開催され、かなりの入賞数を数えたところであったが、例年の数に戻った。この夏、活躍した選手の多くは、この後説明する愛媛国体に出場予定であり、国体においても郷土島根代表としての活躍が期待される。

――原案のとおり了承

第38号 第72回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）の出場種目について （保健体育課）

○佐藤保健体育課長 報告第38号第72回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）の出場種目についてご報告する。

今年の国体は、愛媛県で9月30日から10月10日までの日程で開催され、9月9日からは会期前競技として水泳、バレーボール、弓道、カヌーの4競技が開催される。

資料7の1ページをご覧ください。この表は、競技種目ごとに中国ブロック大会の順位を記載したものである。網掛けした種目が本国体へ出場する種目で、種目によってブロック予選なしで出場できる競技とブロック突破が条件となる競技があり、その区分は必ずしも固定されているわけではなく、年によって変更される。合計では、30競技の出場となり、ブロック突破数は昨年より多い27競技である。ちなみに、鳥取は34、岡山63、広島52、山口38と、天皇杯の順位と比例する状況である。天皇杯

の得点は参加得点と競技得点の二つの区分があり、参加得点はブロック大会に参加した時点で成績にかかわらず各競技 10 点ずつの配点で、島根県の場合、本大会 37 競技に、冬の大会のスキー、スケート、ホッケーの 3 競技を加え、合計 40 競技 400 点が参加得点となる。一方競技得点は、本大会で 8 位以内の入賞が要件で、競技人数が多くなるほど配点が大きく、たとえば陸上競技など個人競技の 1 位は 8 点、ホッケーの 1 位は 64 点となる。島根県の昨年の競技得点は 232 点で、多い順からカヌー 72 点、なぎなた 33 点、ソフトテニスとラグビーが 25 点、水泳が 22 点、陸上とホッケーが 20 点などとなっている。

選手団の発表は、会期前競技が 8 月 25 日、本国体は 9 月 7 日に発表される。近年、ふるさと選手の出場数が増えている。ふるさと選手とは、出身中学・高校の所在地が属する都道府県の選手として出場する制度で、例えば、女子ラグビーに石見智翠館高校の卒業生がふるさと選手として参加している。

資料にはないが、今国体の展望について、今週末から開催される会期前競技の期待選手をご紹介します。まず、水泳 400m 自由形と 5 km を泳ぐオープンウォータースイミングの 2 種目に出場する日本大学 4 年の藤原慧選手は、聴覚障がい者を対象としたこの夏のデフリンピック競技大会において 1, 500m 自由形で世界新記録を出したほか、獲得したメダルは 9 個に及んだ。また、水泳の高飛込、飛板飛込に出場する島根大学 2 年の須山晴貴選手は、9 月 2 日から 3 日に開催された日本学生選手権大会において、飛板飛込は 2 連覇を、高飛込では初優勝を果たした。飛板飛込は、この夏のユニバーシアードでは 6 位であったが、2 位に大差をつけて 2 連覇を果たした。藤原選手と須山選手の二人もふるさと選手である。島根県の場合、国民体育大会での得点源は、少年の活躍が 3 分の 2 を占めている。水泳競技でも、先ほどの全国中学校体育大会の資料に載っていた、大田中学校 3 年の田中選手、伯太中学校 3 年の小原選手などが期待される場所である。今年の国体は、開催県の愛媛県はブロック大会を経ることなく本大会に出場できる。このため、例年天皇杯の順位で競合している徳島、高知の 2 県がブロック大会を突破する可能性も高く、そういった意味でも非常に厳しい戦いとなるが、選手の皆さんの活躍を期待する。

――原案のとおり了承

第 39 号 第 41 回全国高等学校総合文化祭の成績について（社会教育課）

○前田社会教育課長 報告第 39 号第 41 回全国高等学校総合文化祭の成績についてご報告する。

資料 8 の 1 ページをご覧ください。7 月 31 日から 8 月 4 日にかけて「みやぎ総文 2017」が、仙台市をはじめとする宮城県内で開催され、全国から約 2 万人の高校生が参加し、島根県からは総合開会式と 15 部門に 25 校、総勢 209 名の高校生が参加した。

本県全体の参加状況とその成績については、資料 8 の 2 ページと 8 の 3 ページに記載しているので、ご確認いただきたい。この中で、優秀な成績をおさめた入賞の状況を資料 8 の 1 ページでご説明する。一つ目は、放送部門のビデオメッセージ部門で、審査員特別賞の浜田高校である。内容は、建設途中で計画が中止となった今福線の沿線を舞台として、映画やテレビ番組の制作ロケーション地を探す模様を描いたものである。二つ目は、囲碁部門の男女混合団体戦で 5 位となった島根県代表チームである。大社、松江北、江津の各高校 1 名ずつで構成され、女子は江津高校の 1 名である。三つ目は、小倉百人一首かるた部門でかるた札を取る競技の部で奨励賞となった島根県代表チームである。益田高校は男子 3 名、女子 4 名、松江北高校の 1 名は女子である。四つ目は同じく歌を詠む、読手コンクールの部で 3 位となった松江北高校の下舞陽菜さんである。

昨年の大会では、自然科学部門のポスター発表の益田高校自然科学部と小倉百人一首かるた部門の読手コンクールの部の松江北高校の生徒が全国 1 位に輝くなど、特に優秀な成績を収めた。今回は残念ながら全国 1 位はなかったが、それでも昨年とほぼ同数の入賞を果たしており、日常の練習と本大会で、懸命に努力した証が表れていると考えている。

また、この高総文祭とは別に、個別の全国大会等が、時期を別にして開催されるので、その活躍状況については、今後別途報告させていただく。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第 10 号 平成 29 年度優れた教育活動表彰について (総務課)

―――原案のとおり議決

(協議事項)

第9号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

――資料に基づき協議

第10号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

――資料に基づき協議

(報告事項)

第40号 水産練習船「神海丸」乗組員の処遇改善について (総務課)

――原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 16時35分